

〃	視 日 電	1,85	1,30	590	37	〃	224	00	150	00	9	5	4	37		
〃	上 藤 寮 三 助	1,84	88	355	21	〃	220	80	100	00	6	9	6	01		
〃	石 井 金 作	1,80	106	392	06	〃	216	00	100	00	6	8	8	06		
〃	船 渡 菊 雄	1,80	112	423	34	〃	216	00	100	00	9	2	5	36		
〃	吉 川 保 一	1,77	107	393	42	〃	214	80	100	00	6	8	8	28		
〃	土 田 忠 定	1,78	113	422	29	〃	213	60	100	00	9	3	5	21		
〃	木 藤 三 郎	1,78	88	343	62	〃	212	60	100	00	6	5	7	22		
〃	岡 中 共 助	1,60	94	115	16	〃	184	00	100	00	4	8	7	36		
〃	前 田 沖	1,58	49	99	13	〃	145	00	90	00	3	1	3	43		
〃	終 本 清	1,54	83	214	32	〃	188	60	100	00	5	0	5	98		
〃	岡 崎 次 郎	1,45	130	590	37	〃	224	00	150	00	9	5	4	37		
〃	廣 田 良 一 郎	1,35	54	82	41	〃	162	00	90	00	3	2	0	41		
〃	栗 林 元 七 郎	1,20	103	361	53	〃	216	00	100	00	6	7	7	53		
		74,000		8,122	95		1,316	30	2,639	00	1,605	9	45			

勞秘第六二七五號

昭和八年九月二十七日

警視總監 藤 沼 庄 平

内務大臣 山本達雄 殿
 社會局長 官 殿
 各府縣知事 殿

大阪府警備司令部 啓

西武鐵道株式會社新宿營業所勞働爭議(解決)ニ關スル件

〇九月三日勞資會見、除會社最終的回答ヲ九月二十四日トシ、都合ニ依リ二十五日トスル事アルハ、
 〇ト言明ス(結局二十五日回答トナレ)

〇(一) 従業者側ハ九月二十四日支部俱樂部ニ大會ヲ開催、対策協議ヲナス

〇(二) 九月二十五日會社、解雇者三名ノ取消及同情金最高二百五十円支給ヲ最終的回答トシテ發表セ、
 〇ルカ、従業者ハ之ヲ承認セス交渉一時決裂ス

〇(三) 交渉一時決裂セルカ、勞資双方共向各協解決ノ意圖アルモノ、如ク看取セラレタルヲ以テ調停

要旨